令和２年度第５回東久留米市地域自立支援協議会

令和３年１月２７日

新型コロナウイルス感染症感染症拡大防止の観点から書面で意見を集約する書面方式による開催とした。

令和３年１月２７日（水曜日）に各委員へ開催通知および会議資料等を送付した。会議資料については下記のとおり。

・次第

・資料５－１　書面開催について　説明資料（再）

・資料５－２　東久留米市障害者計画・第６期障害福祉計画・

第２期障害児福祉計画（案）について

・資料５－２　①東久留米市障害者計画・第６期障害福祉計画・

第２期障害児福祉計画（案）

・資料５－２　②計画（素案）からの変更点について

・資料５－２　③参考資料　東久留米市障害者計画・第６期障害福祉計画・

第２期障害児福祉計画（素案）に対するパブリックコメント

・資料５－３　新型コロナウイルス感染症対策事業

・資料５－３　①在宅要介護（障害）者の受入体制整備事業

・資料５－３　②PCR検査等経費補助事業概要

・質問・意見票

資料５－１…書面開催による意見集約方法を説明した。

資料５－２…計画について説明した。

資料５－３…障害福祉課で実施している新型コロナウイルス関連事業について説明した。

開催通知および会議資料等送付後、過半数の委員から質問・意見票の提出があったため、会議は成立した。

令和３年２月２６日（金曜日）　質問及び意見について回答を配布した。

〇意見集約結果

ご意見の内容及び事務局回答

１）東久留米市障害者計画・第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画（案）について

１. パブリックコメントのほぼ半数が青年成人の余暇支援についての意見でした。この3年間コラム掲載でしたが、都議会や市議会でも採択されている事案でもあるので第6期の計画案では是非計画の中にいれていただきたいと思います。

【事務局】パブリックコメントにおける回答と同様の回答となりますが、青年・成人期の余暇活動に関する事業に関しましては、国において法内事業としての位置付けがありません。財源については、東京都の障害者施策区市町村包括補助事業を活用することで一定の事業に係る１／２の補助が見込めますが、一般財源を伴う事業を新たに実施することは困難であり、現段階で市の計画への記載は行えないものと考えております。今後も地域自立支援協議会などの場を通して、協議をしていきたいと考えております。

２．グループホームの拡充についても目標が人数減なのはおかしいのではないでしょうか？マンパワーの拡充も同時進行で進めてほしいと願います。

【事務局】グループホーム（共同生活援助）における事業量の見込みは、６７ページに令和３年度以降増加するものとして記載しております。また、６８ページに「居住系サービスの見込量確保に向けての方策」として、「福祉人材の不足により、利用者の需要に対応できない状況について、事業所と連携して人材の確保に努めます。」と記載しており、引き続き人材の確保に努めてまいります。

３．18ページ　雇用・就労の状況 いわゆる障害者雇用としてのカウントされているものと思います。「短時間労働」についても今後掲載されたらと思います。

【事務局】次期計画策定に向けて検討いたします。

４．何ヶ所か、コラムとして分かりやすく追加され良かったです。

【事務局】ご意見ありがとうございます。

５．67ページ、69ページ「3事業量の見込み」における「自立生活援助」「地域移行支援」「地域定着支援」の各事業において、精神障害者の見込み値が追加されましたが、第６期は全て実利用者数が1名となっており、少ないと思いました。実際にはそれくらいの希望者数になると判断されたのでしょうか。

【事務局】ご指摘いただきました各サービスにつきましては、過去３年間の利用実績などから、記載の数値で見込んでおります。

６．資料5-2①54ページ　いのちかがやけ作品展のコラム　2行目障害をもつ方達をある人達に変えたほうがよいと思います。

【事務局】ご指摘のとおり修正いたします。

７．文字の種類の選択の為、文字自体が変わった形になっているので、通常のゴシックにするのは如何でしょうか？大きく影響しているのは、例えば、表題の「害」の字などの横棒やP28：\*\*\*ことができ、←この点の位置など

【事務局】この度、計画案をWordでお送りしたことから、ご覧いただいたWordのバージョンによるものかと推察されますが、改めて確認し、必要に応じて修正いたします。

８．落丁などP5 P9 P12 P32-34 P38 P63 P67 P81 P90 P104 P114 P138

【事務局】この度、計画案をWordでお送りしたことから、ご覧いただいたWordのバージョンによるものかと推察されますが、改めて確認し、必要に応じて修正いたします。

９．ルビの有無P95の委員の一覧ですが、ルビがある無しで何か意味がありますか？また、その表のタイトルが不揃いです。

【事務局】ルビに関しては誤りのため修正いたします。

１０．Ｐ７２【日中活動系サービスの見込量確保に向けての方策】について

朱書き箇所の記載の追加は可能でしょうか？

障害者の高齢化・重度化に伴う利用者の増加や、特別支援学校等の卒業生の進路希望の増加による生活介護の定員の不足が予想されます。利用者が市内の希望するサービスの提供体制の確保のため、方策を検討していきます。

【理由】現在、東久留米市内の就労継続Ｂ型、生活介護事業所で希望があっても、定員や事業所の状況により、他市に通所するケースが増えています。契約なので、希望する場合に他市の事業所を選択することは、良いかと思いますが、東久留米市内でのサービス利用希望があるが、利用できる事業所がないケースが増えている。現状のままだと慢性的に東久留米市内でサービスを利用できなくなるので、新事業所や定員の拡充などが必要です。必要であれば直近３年の本校卒業生の他市利用状況もお伝えします。

青年・成人期の余暇活動について　パブリックコメントで青年・成人期の余暇活動についての意見があったが、現状よりも、推進をはかっていく方向性を計画に反映できないか？"

【事務局】本計画は市の計画であることから、記載のない箇所におきましては、市内における取組とご理解いただけるものと考えており、また追加した場合、限定的にとらえられる可能性もあることから、現状の表記としたいと考えております。青年・成人期の余暇活動に関しましては、項目１の回答をご参照ください。

１１．資料も充実していて、広く市民に関心を持ってもらえることが期待されます。以下、いずれもやや細かいことです。５－２①のP.89で、委員の名前にふりがながあったりなかったりするのは、何か意味があるでしょうか。特に理由がなければ、全員ふりがなを振る方が体裁は安定すると思います。５－２③で、アンケートの回答に誤記と思われる表記がありました。P.4で「社旗福祉協議会」とありますが、社会福祉協議会だと思います。もともとアンケートに回答した方の誤記であれば（原文ママ）とでも追記するのがよいと思います（気にしすぎかもしれませんが、この資料も、市としての考え方が記載されていることから、公開を前提として作成されていると思います。回答者が、自分の記載したものが正確に掲載されなかったなどと申し立てることで無用なトラブルにならないことを望みます）。

【事務局】ルビに関しては誤りのため修正いたします。また、アンケート（パブリックコメント）の標記に関しましては原文のまま記載しておりましたが、修正いたします。

１２．パブリックコメントについて

①青年・成人期の余暇活動についての意見にたいする。市の意見について、市の現下の厳しい財政状況との返答については、説得力はありません。ずっと障害福祉に対して東久留米市は財政が苦しいと言い続けてきています。障害福祉にかける予算がないとしか思えない。また、障害状況によってニーズの捉え方が違うため、整理して返答していくべきである。また、全般的に市の計画であるのにもかかわらす、障害福祉については、国と東京都の財政支援がないとできないといった論調になっています。東久留米市の障害福祉の積み重ねてきた歴史を考えると東久留米市独自の考え方をしめなさなければ、市の計画とは言えないのではと考えます。施設代表者会への意見に対して、組織の形は代表者及び市職員とで構成することになっていますが、代表者会では東久留米市障害福祉施策の充実については検討し、検討した内容及び意見等は東久留米市長に報告することとなっている重要な会議体であることを再確認していく必要があると思います。

【事務局】青年・成人期の余暇活動につきましては、項目１の回答をご参照ください。また、施設代表者会につきましては、計画にも記載のとおり、会においての情報提供など検討しており、開催回数など改めて調整していきたいと考えております。パブリックコメントにおける青年・成人期の余暇活動及び施設代表者会に対する市の考え方につきまして一部加筆修正いたします。

１３．メールで送られてきた情報が多すぎ、資料を精査するには時間が足りません。特にパブリックコメントについては、重要な点が多く委員会で議論していく必要があると思います。

【事務局】非対面での協議会の開催方法や資料の内容、提示方法につきましては今後検討してまいります。また、パブリックコメントでいただいたご意見につきましては、必要に応じて地域自立支援協議会の議題として取り上げていくことも検討していきます。

２）その他

１．資料５－２③パブリックコメント（1ページの余暇活動の意見を読んで）余暇活動に東京都の補助が受けられるのであれば、東久留米市も是非、活用して頂きたいと思いました。さいわい福祉センターのような場が市内にいくつかあったら、利用しやすいと思います。

【事務局】青年・成人期の余暇活動の支援につきましては、青年期余暇の事業を実施する事業所より「場所が無い」というご意見をいただいたこともあり、令和元年１０月より、障害福祉課が所管するさいわい福祉センターの場所を確保するところから始めました。今後も地域自立支援協議会などの場を通して、協議をしていきたいと考えております。